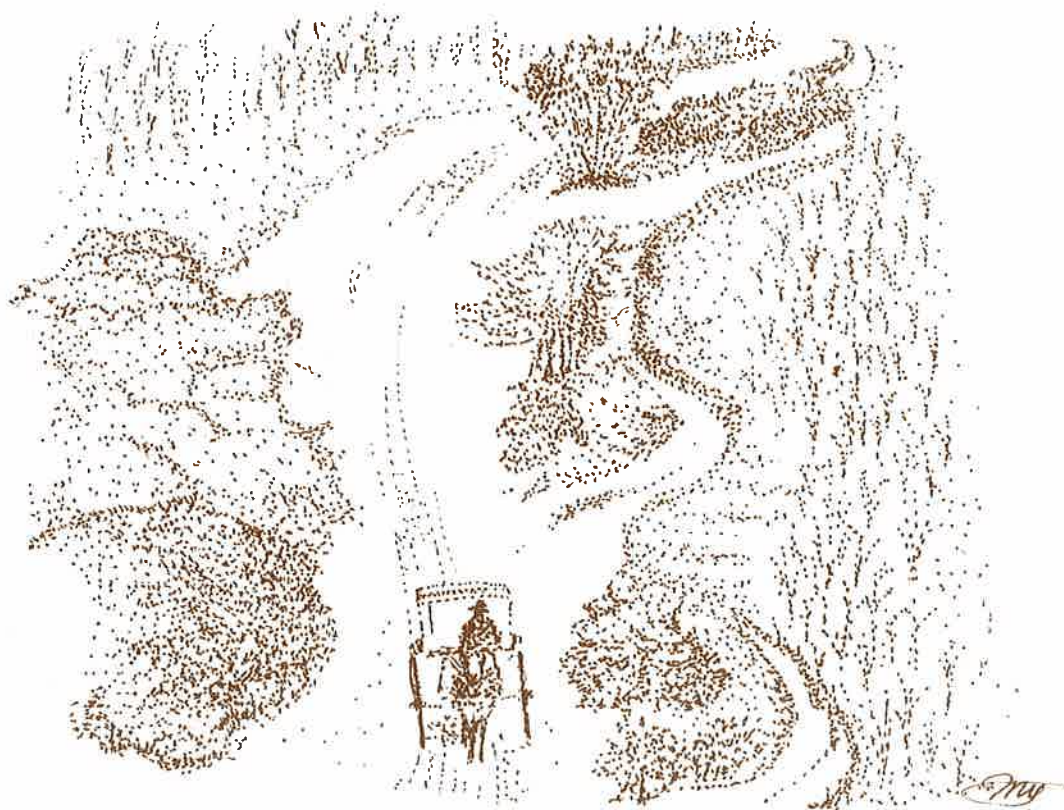


フォーラム

メコン
Mekong

メコン河流域の開発、環境、生活、自然、援助を考える



ビルマ～サイクロン後の人々、軍政

Vol. 9
No.2

2008

■ 巻頭言「資源の呪いとビルマ」	2
■ ビルマ～サイクロン被災からの復興をめぐる軍政の思惑～	3
■ 「難民」観光はいつまで続くのか ～「首長族」観光の現在と未来～	7
■ ビルマの消えゆく民族	10
■ インタビュー：ジョン・ターネル博士～壊滅したビルマの穀倉地帯、多額の資金を隠し持つ軍政～	15
■ メコン談話室から：援助は誰のものか～ビルマにおける開発援助と暴力～	17
■ 写真展「ビルマ 2007 民主化運動：高揚、弾圧、現在」	19
■ メコン・ライブラリー	20
■ プロジェクト・ウォッチ：カンボジア国道1号線改修事業 —無償資金協力と大規模住民移転—	22



Mekong Watch

ISBN 1345-6709



資源の呪いとビルマ

『資源の呪い』—この言葉が目されるようになったのは1995年にジェフリー・サックス氏とアンドリュー・ワーナー氏が発表した『天然資源の豊かさと経済成長』と題する論文がきっかけである。その中でサックス氏らは、国内総生産(GDP)に対して天然資源の輸出の割合が高い国ほど、1人当たりの経済成長率が低いと指摘した。

私が小学生のとき、つまり30年以上も前だが、「資源がないから貧しい」という記述を社会科の教科書で目にした記憶がある。しかし、それ以降のアジアを見れば、少なくともマクロ経済面で急速な発展を遂げた日本、韓国、香港、台湾、シンガポールはいずれも天然資源に恵まれてはいない。実感としては「天然資源があれば豊かになれる」という定説には説得力がない。いや、そればかりか、サックス氏らは実証的な研究にもとづいて、「天然資源が豊かな国(厳密には輸出に占める割合が高い国)ほど経済成長率が低い」と結論付け、これを『資源の呪い』と名づけた。

この問題提起は多くの学者によって開発の様々な領域で展開されてきた。例えば、サックス氏らの議論は経済成長と資源への依存の相関関係に留まっていた。しかし、国連の人間開発指数(Human Development Index)などを使って分析した結果、輸出に占める天然資源の依存度が高くなると、経済成長率だけでなく、貧困や保健衛生面の状況も悪くなることがわかった。更に、内戦や紛争との相関関係も挙げられている。こうした研究結果は、「資源がないから経済発展できない」とか「資源がないから貧しい」という従来の主張に対して正反対の見方を示し、少なからぬ発展途上国において、資源開発が進むことが結果的に貧困や紛争につながっていることを明らかにした。

本号で取り上げているビルマは、東南アジアにおいて最も資源に呪われている国の1つであろう。その実態は、秋元報告やショーン・ターネル氏のインタビューを読んで頂ければよくわかる。それにしても、どうして資源が呪いを引き起こすのだろうか？ 経済学では「オランダ病」として説明される。1970年代、天然ガスの輸出が拡大したオランダでは、自国通貨ギルダーの為替レートが上昇した。その結果、他の製品の国際競争力が低下し経済が悪化、財政赤字が膨らんだ。ただし、『資源の呪い』が指摘されるビルマやアフリカの資源保有国の問題をオランダ病で説明するのには無理がある。それ以外にも、天然資源は国際価格が暴落しやすいとか、それが生み出す富を目当てに内戦のもととなりやすいとか、様々な説明がなされてきた。

しかし、本号の報告を読むと、『資源の呪い』の最大の原因は、資源が国民不要の国家を作り上げるからなのではないかと感じる。健全な国家は、そこに住む人々が豊かになり、税収を増やすことで発展する。一方、ビルマの軍事政権にとっては、直接の資金源になる天然ガスがあればそれでいいのである。人々が豊かになって税金を払うことを期待していない。そう考えると、ターネル氏が語るサイクロンの被災者救済にしても、軍事政権にとっては何の魅力もないことが理解できよう。被災者(人々)が安定した生活を取り戻すことよりも、むしろ、軍事政権の懐を潤してくれる道具＝資源として被災者をどう使うかに関心を抱くに違いない。直接被災者を助ける救援を否定し、大きなお金が政府に落ちる復興を主張するのは、国民不要の国家としては当然の姿勢なのである。

そのビルマ軍事政権に対して、日本政府はこれまで政府開発援助(ODA)を外交手段にして民主化を働きかけると説明してきた。効果の是非はともかく、ODAも所詮は不労所得である。国民不要を追認しかねないし、民主化の推進とは矛盾する。加えて日本政府はビルマの天然ガス開発に公的資金を投じている。『呪い』に加担していると批判されても致し方あるまい。本号はその解決策にまで踏み込むことはできないが、外からはなかなかうかがい知れないビルマについて考える射程を少しでも広げてもらえればと願っている。

(松本 悟/メコン・ウォッチ)

ビルマ

～サイクロン被災からの復興をめぐる軍政の思惑～



秋元由紀

(ビルマ情報ネットワーク/メコン・ウォッチ)

5月初めに襲来したサイクロン「ナルギス」による犠牲者は13万人以上、被災者数も240万人とされる。被害状況が明らかになるにつれ、普段は制裁措置を取っている欧米政府を含む世界中から援助の申し出があった。しかしビルマ軍事政権は外国の援助団体の活動をなかなか認めず、援助要員にビザが下りなかったり、やっと下りても今度は被災地域に入れなかったりするケースが続出した。食糧などの緊急支援物資も送られたが、その多くを軍政関係者が横流しした疑いが強い(注1)。ビルマ国内でも草の根レベルで支援金や物資を集めて被災地で配ったりする動きが出たが、軍政はこちらも取り締まり、6月に入ってから少なくとも10人が許可なく支援活動をしていたという理由で逮捕、拘束されている。サイクロン襲来があったために遠い昔のできごとのように思えるが、昨年9月には軍政独裁に抗議してビルマ各地で僧侶を中心として20年来の大規模なデモ行進があった。写真やテレビ画面を埋め尽くす僧侶の列と、僧侶たちを守るように手をつないで外側を歩く市民の姿が印象的だった。軍政は構わず武力弾圧に出て、国連が確認しただけでも数十人が死亡、多数が逮捕され、今も収容されている。

天然ガスが支える軍政

現軍政が支配権を握ってから20年がたつ。ある統計によれば、電力網にアクセスできるのは人口の5%(注2)。ビルマ国民1000人当たり、電話があるのは9人(隣国タイでは107人)、携帯電話を持つのは4人(タイでは430人)、インターネットを使えるのは2人(タイでは109人)(注3)。平均寿命は男性57歳、女性63歳(日本はそれぞれ79歳、86歳、タイでは69歳、75歳)で、5歳未満の死亡率は1000に対して104(日本は4、タイは8)(注4)。深刻なインフレによる日用品の値上げに苦しむ一般国民の不満は大きく、これが昨年秋のデモ行進への参加や支持につながった。軍政は国民から支持されず、国外では特に欧米から毎日のように強い非難を浴び、厳しい経済制裁も受けている。そのような政権がなぜこれほど長く続いてきたのか。

答えのかぎとなるのはビルマが有する天然ガス、木材、宝石などの豊富な天然資源だ。ビルマ軍政はこれらの天然資源を輸出することで貴重な外貨を得ている。世界の市場に出回っているチーク材(耐久性があるので屋外に置く家具などに使われる高級木材)の約80%はビルマ産(注5)、同様に世界の市場に出回っているルビーやヒスイの90%はビルマ産だと報告されている(注6)。

2006年度のビルマの宝石貿易額は2億9700万米ドルで、前年に比べ45%増だった(注7)。

中でも天然ガスの輸出による収入は突出している。天然ガスの輸出はビルマの輸出総額の約半分を占め、外貨収入源としては最大だ(注8)。軍政は平均で毎月1.3～1.8億ドルもの収益を天然ガスから得ている。さらに、軍政は収支を公式為替レート(1ドル=約6チャット)に基づいて計上しているが、公式レートと実勢レート(1ドル=約1,160チャット)(注9)に200倍近い差があるため、実際の収益は公式の収益の約200倍になる。軍政はこうしてこれまでに得た恐らく30億ドルに上ると思われる収入を「浮かして」いるとされる(注10)。軍政の外貨準備高を40億ドルとする推定もある(注11)。軍政にはお金があるのだ。

拡大する軍備

その資金で軍政は軍備を大幅に拡大している。予算の大部分を防衛費に充て(注12)、中国、ロシア、インドなどから武器や戦闘機、戦車などを購入している。それらを操る兵力も1988年以来約2倍に膨れ上がり、現在は約40万人もいる(注13)。この軍事力はもっぱら自



国民に対して用いられる。1988年や昨年（2008年）の民主化デモの弾圧でも見られたように、政治的反対勢力の封じ込めに武力を使うこともあるが、もっと大規模な使途としては民族（武装勢力と民間人両方）に対する軍事作戦がある。

ビルマには多数派のビルマ民族（ビルマ国民を指す Burmese に対し Burman と表記される）のほかにかくさんの民族がおり、民族居住地域には軍政の支配が及んでいないところもある。また中央政府に対抗して武装している民族勢力もある。例えばビルマ東部のカレン、カレンニー州にはカレン民族、カレンニーなどの非ビルマ民族が多く住んでおり、カレン民族同盟（KNU）やカレンニー民族進歩党（KNPP）という反軍政勢力が武装している。ビルマ軍政は同国東部に大量の部隊を送り込み（注14）、毎年乾季になるとこれら反政府ゲリラの拠点や、ゲリラへの支援が疑われる村々を攻撃する。これまでに約3200の村が破壊され、2007年半ば時点でビルマ東部には約50万人の国内避難民がいた（注15）。タイ国内の難民キャンプには戦闘を逃れてきたカレン、カレンニー民族住民ら約14万人が暮らしている（注16）。

軍政が攻勢を強める大きな理由のひとつは天然資源の確保である。軍政は資源のある地域に大量の軍を投入し、周辺住民を支配しやすいように武力で脅して移動させ（強制移住）、必要な労働力は住民に無償でさせることで賄う（強制労働）。このとき、ビルマ軍兵士による略奪や超法規的殺害、強かんなどの人権侵害も頻繁に起きる。



軍政による開発の実態

3つの具体例を挙げる。第二次大戦後、日本初の戦後補償案件としてカレンニー州にバルーチャウン水力発電所が建設された。1960年に第一期工事が終了し、その時点での定格出力（設置された発電機の最大出力能力の合計）は84MW（メガワット）だった。現在は168MWまで増設され、最大都市ラングーンや第二の都市マンダレーの重要な電力供給源である。だが皮肉なことに地元住民はダム開発の恩恵をまったく受けていない。まず地域の村には電気がまだ来ていない。また取水用のダムの建設によって広大な農地や森林が水没した。水没を免れた多数の住民にも移住命令が出されたほか、移住させられなくても水利用に関しては発電が優先されたため、畑

に十分な水をやれなくなったり、移動が制限されたりして生活が維持できなくなり、1万人以上が住みなれた土地を追われた。

1961年までビルマ軍はカレンニー州には定期的なパトロールに来るだけで、常駐はしていなかった。しかし発電所が完成してからは軍の展開が進み、今では24の大隊が常駐している（注17）。ビルマ軍は発電所の周辺に何千もの地雷を埋設し、今でも毎月のように死傷者が出ている。報告によれば軍は兵士が必要とする食糧の確保や駐屯地の建設・整備などのために住民を用い、兵士による略奪や強かんなどが頻繁に起きている（注18）。

バルーチャウン発電所のあるバルー川はポーン川に注ぎ、そのポーン川はチベットに発する大河サルウィン川に注ぐ。2つ目の例は、サルウィン川の4か所で計画されているタイへの輸出用の大型水力発電ダム建設である。建設予定地周辺にはカレン、カレンニー、シャンなどの民族が住み、様々な民族武装勢力が存在している。建設予定地のうち3か所があるビルマ東部にはビルマ軍全体の3分の1の部隊が展開し、村の焼き討ち、略奪、強かん、殺人、強制移住などで地域住民を苦しめている。こうした人権侵害が、多数の難民や国内避難民を生んでいる原因であることは前述の通りだ。ダム建設現場の整備のためにビルマ軍の増強が始まった地点もある（注19）。住民はダム建設によって家や農地などの生活基盤を失うだけでなく、ビルマ軍に強制労働をさせられ、略奪・強かんなどの被害に遭っている。このため一帯からさらに多くの難民や国内避難民が出ることが懸念される。バルーチャウン発電所と同様、建設中だけでなく完成後もビルマ軍が残る限りこの状況が続くことになる。



日本も天然ガス開発を支援

最後にビルマ軍政にとってもっとも重要な天然ガス開発を見てみよう。現在輸出用の天然ガスを産出しているのはヤダナ田とイェタグン田の2つだ。どちらもビルマ沖にあり、ガスはパイプラインでタイのラプリー火力発電所まで運ばれる（注20）。パイプラインはモンやカレンなどの民族が住む地域を横切る。建設を名目にビルマ軍が大量に入り、住民を暴力で脅して移住させ、駐屯地の整備や物資運搬などのために働かせた。住民に対する拷問、強かん、殺人もあった（注21）。

ここで日本の関与について触れておきたい。日本の輸

輸出銀行（当時）がヤダナ田の開発資金を融資し、ラプリー発電所建設の一部も融資した。さらに「日石ミャンマー石油開発」がイエタグン田の権益19.32%を保有している（注22）。なお同社が権益を取得する際には、国際協力銀行（JBIC）と石油天然ガス・金属鉱物資源機構（JOGMEC）が融資と債務保証を行っている（注23）。日石ミャンマー石油開発の保有権益分の天然ガスとコンデンセートと等量の「代替原油」が日本に入ってきている。

日石ミャンマー石油開発は名前の通り新日石の子会社で新日石が50%出資しているが、実は残りの50%は日本政府が出資している。昨年のデモ弾圧のような事件が起きると、欧米政府や人権団体などが決まって日本政府に軍政に厳しい態度を示すよう求める。それを受けて政府は政府開発援助（ODA）を一時的に停止したりして日本なりの制裁をしているかのように見せる（注24）。しかし天然ガスなどの資源開発による収入がある限り、無償資金協力（注25）を一時的に止めても軍政にとってはたいした痛手にならないことを日本政府も認識しているのだろう。

ビルマでは新たな天然ガス田開発の準備が着々と進んでいる。6月下旬には韓国の大宇インターナショナルやインドの国営天然ガス公社などのコンソーシアムが、ビルマ沖の通称「シュエ」ガス田からの天然ガス（2012年に産出開始予定）を中国の中国石油天然気集团公司（CNPC）に供給する覚書を締結した。同じく6月下旬、タイ国営石油会社PTTはビルマ沖の鉱区M9ブロックから天然ガスを購入する基本合意書に調印した。

国内用のエネルギーを確保したい中国、インド、タイにとって、ビルマは重要なエネルギー供給国である。米国やEUが制裁を強めても軍政を決定的に追い詰めることができない理由もここにある。ビルマが持つエネルギー資源を何としてでも欲しい国がある限り、軍政の財政は揺るがない。シュエ田からの天然ガスをめぐってはインドと中国が競争し、こぞって軍政に武器を販売するなどの便宜をはかったが、結局軍政は輸出先に中国を選んでいる（注26）。

シュエ田からガスを運ぶために雲南省までパイプラインが建設される見込みだ。しかし建設地域で軍が増強され、住民に対する人権侵害が起きる可能性が指摘されている。パルーチャウン発電所建設に関連して起きた人権侵害がサルウィン川ダム開発でも繰り返されつつあ

るように、シュエパイプライン建設がヤダナ・イエタグンパイプライン建設の二の舞になる可能性は高い。



復興もビジネスチャンス

軍政は資源開発と同様、サイクロン被災地でも復興ビジネスで稼ごうとしている。まず、サイクロン襲来から2週間もたたない5月半ばに早くも「救援段階は完了した、今後は復興に移る」と発表した。その頃から被害の大きかったイラワジ・デルタ地域にビルマ軍部隊が展開し、避難所を一方的に閉鎖したり、帰るところのない被災民を避難先から追放したりし始めた。また食糧と引き換えに被災民に軍のための労働をさせた事例も報告されている（注27）。当局はイラワジ・デルタで数千エーカーもの私有農地を接収し（注28）、数千人の住民に突然移住命令を出した（注29）。接収した土地の一部については、他の地方から連れてきた労働者に低賃金で耕させている（注30）。そして軍政と親しい実業家らと早々と契約を結び、彼らに被災地での「復興」事業をさせている（注31）。被害の大きかった町のひとつラプッタでは、キャンプに仮住まいしていた被災民数千人を「復興事業に邪魔だから」と追い立てた上、それまで何もなかった場所に「新ラプッタ」を建設することになった（注32）。

サイクロンに関する軍政の動きだけ見ると、なぜもう避難所を閉じるのだろうか、なぜ国際援助を受け入れないのだろうかなどと感うが、軍政は元から国民を守りいたわる対象としては見ていない。軍政が外貨を稼ぐために国民の生活など省みないどころか、邪魔なものは破壊し、労働力となる住民を搾られるだけ搾って資源開発を行ってきたことを踏まえれば、サイクロン被災への対応もいつものパターンを踏襲しているだけなのがわかる。

6月にはASEANの調査チームが被害の大きかったイラワジ・デルタ地域に入り、被災状況を調査した。調査の最終報告は7月半ばに発表される予定で、これに基づいて改めて支援国会合が開かれるものと思われる。5月に開かれた第一回支援国会合の数日前に「復興に117億ドルが必要」と根拠もなく発表して各国からの資金提供への期待を示した軍政だが、次の支援国会合でも復興資金を確保するために何らかの動きを見せるかもしれない。日本を含め国際社会には形だけの譲歩などに惑わされず、真に必要な救援活動への支援を行ってほしい。



「難民」観光は いつまで続くのか 「首長族」観光の現在と未来



久保忠行

(神戸大学大学院 総合人間科学研究科・博士課程)



「観光村」ナイソイ村の入口 ▲



人間動物園？

「首長族」として知られるカヤンは、世界でも最も有名な民族のうちの一つであろう。カヤンはパダウン、パドンとも呼ばれている。これらはシャン人、ビルマ人による他称で、シャン人が「ヤンパダン（リングをつけているカレンの意）」と読んだのが、ビルマ語のパダウンあるいはパドンへと派生したのである。これらの呼称は蔑称とも言われており、自称はカヤンである。

カヤン観光が、タイ側で開始されたのは1980年代末から90年代初頭にかけてである。現在タイ北西部メーホンソーン県には、ナイソイ、ファイブケン、ファイブアタオ村の三つの観光村がある（現在、チェンマイ県、チェンライ県、最近になってチョンブリ県にも設置されている。これらの観光村の背景は、メーホンソーン県とは多少事情が異なるが、本稿では割愛する）。

カヤンはビルマ、カヤー州（カレンニー州）を出身とし、ビルマ軍による暴力（強制労働、強制移住）から逃れるため、89年頃、タイ側に越境してきた難民である。カヤンと同じく越境してきたカレンニー難民は、2008年4月30日現在22,783人にのぼり、観光村とは別のカレンニー難民キャンプで避難生活を送っている（タイ・ビルマ国境には、登録されているだけで合計150,697人の難民が生活している）。カヤンが難民キャンプではなく、観光村に居住しているのは、見た目の「奇妙さ」に目をつけたビジネスマンによる手引き、そしてそれを容認したメーホンソーン県の思惑が背景にある。当初から、カヤン観光は、人間動物園との批判を受けてきた。それはカヤンが見世物として扱われ、かつ観光業による直接的、間接的利益のほとんどが、カヤンではなくタイの観光経済へと寄与することになり、結果的にカヤンが搾取

されている現状を生み出しているからである。

しかし、実際に生活する人々の視点から考えると、人間動物園との批判は、必ずしも正義であるとは言えない。人間動物園との呼び方について、最長で約20年間に渡って観光業に従事する人の中には、観光を積極的に受け入れている人、生きる手段として受け入れている人、様々な自由と権利を奪う観光業に憤りを感じている人、誇りを持って自文化を継承、継続するカヤンを動物に例えられることを悲しむ人、リングをつけ続けたいけれど、タイの学校あるいは難民キャンプの学校に通うとなると、リングが「障害」となるので、つけ続けるか外すかで悩む人など様々である。動物園の動物のように餌を与えられて暮らしているのではなく、生きるために観光をしているのだから、動物園ではないと言い切る人もいる。観光をいかに引き受けているのかは、個人により異なる。人間動物園という言葉を使って批評する発言のほとんどがカヤンではなく、部外者によるものである。そもそも動物と呼ばれて気分が良くなる人はいないだろう。カヤン自身の「私たちは動物のように扱われている」という発言は、諸刃の剣なのである。

ただし故郷に帰還できない難民として「仮住まい」の生活をさせてもらっている都合上、不満をあからさまには言えない現状もある。例えばカヤンからの電気を引いて欲しいとの要望は、「未開」を演出しなければならないため、ことごとく拒否されている。後述するが、将来カヤンにタイ国籍を発行する、あるいは、ようやく難民として第三国へ定住できる道が開かれようとしている。これらは勿論、法律に従って施行されるのだが、縁故主義が強いタイ社会では、当局が故意に当事者の手続きを遅らせることもあり得るといえる。本稿では、何人かの女性の声を紹介するが、個人が特定されないよう、年齢や名前は表記しない。



リングをつける、外す自己決定権

カヤンの現状を指して、「自分たちはタイ経済のためだけの存在なのだ」と愚痴をもらす人はいても、誰も「お金のためにリングをつけている」とは声を大にして言わない。同時に人々は、「リングをつけるか外すかは彼女次第で、自発的なものである」とも説明する。筆者が初めて観光村を訪問した2001年当時も、外せる時はいつでもはずすことができると説明していたし、若い女性にも子供が生まれたらどうするか、との質問にも、それは彼女自身が決めることで、強制はしないという。実際に、自らの意志で7歳のとき（23年前）にリングを外した女性もいる。23年前のカヤン観光は、ビルマ側で行われており、現在ほど世界的に有名な観光地ではなかった。観光化が進み、人間動物園との外部からの批判をカヤン自身も知るようになり、カヤン自身の自文化へのまなざし、そして外部に向けていかに自文化を語るのかも、多少、変化したとも考えられる。

この変化を鑑みると、この「彼女自身」という説明に関しては、「自分たちは難民という背景をもつので、好きこのまざるに関わらず、リングをつけなければならない現状があり、つけさせると答えれば、本当はつけたくない現状と自文化を否定することになる。またつけさせないと答えれば、やはり現在リングを身につけている現在の自分自身を否定してしまうことになるので、彼女自身と答えることで、「観光資源」としての生活を強いられていることに付随する苦難をオブラートにつつま、なおかつ、今現在リングをつけている自分自身の自己肯定を保っている」と推察することも可能である。しかし、この推測は間違いである。つけるか外すかは、本当に彼女次第なのである。

リングをつけるか否かという意志決定の問題と、観光をいかに受け入れるか、もしくは観光業に従事することを人々がいかに評価しているのかというのは、それぞれ別の問題であるとも言える。しかし、リングをつけることは、カヤンの伝統文化を当事者がどのように捉えているとも、観光村では則、「見られる」対象になるので、完全に別々の問題であるとも言切れない。リングをつけることで、毎月の給料（1500バーツ～）と土産物の売り上げが期待できるため、リングをつけるかつかないかは、生活に関わる問題ともなるからだ。

それにも関わらず、最近の若い世代のなかには、リングをつけない、あるいは外すことを選ぶ人もいる。Aさん（10代後半）は「難民キャンプの学校へ行くためにリングを外した。教育を受けたいから。外す前と後の違い？ 快適になったことかな（笑）。あと町に出るときに人目が気にならない。タイ人の中には、（村に行かないと見られない）カヤン女性が町に出ることをよく思っていない人もいる。なんで教育が大事だと思うかって？

村を訪ねてくる外国人と話すことができるし、教育がないと対等に扱ってもらえないでしょ」と言う。リングを外すことに同意した父親は、「収入が減って生活が苦しくなるよりも、子供の教育の方が大切だ」と断言する。実際に、キャンプの学校を卒業しても、卒業証書はタイ社会からも国際社会からも認可されておらず、キャンプで得た「学位」は実社会には通用しないこともよく承知している。しかし、全く教育を受けないよりも、現実的には唯一選択可能なキャンプの学校で知識を吸収することが、将来を今よりも明るいものにするに違いないという確信と希望を持っている。ここに、長年に渡ってタイ社会で「異邦人」として暮らしてきた人々の現実を、垣間見ることができる。

Bさん（20代前半）は、リングを外すことで、外国人に見られる対象ではなくなり気が楽になったという。けれどもCさん（10代後半）のように、ツアーガイドが観光客にリングを外したことを説明するので、逆に観光客の注目を集め、多少、困惑の表情を浮かべているときもある。彼女たちと少し異なるのが、Dさん（20代前半）である。Dさんは、「伝統には敬意を表しているけれど、私たちの権利を奪っているのも、この伝統だ。私たちは、声を出せない動物ではない。だからリングを外した」と主張する。「伝統」と引き替えに奪われた彼女の権利とはいったい何なのか。



カヤンは難民ではない？

2008年に入ってから、再びカヤンが国際社会の注目を浴びることになった。2005年からタイ政府はタイ・ビルマ国境で暮らす難民を、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）を通して、第三国へ定住させるという政策転換を打ち出した。国連の難民登録をもつ約20人のカヤンも第三国定住を申請し、ニュージーランド、フィンランドが受け入れを表明、2006年初頭にはタイを出国できるとされていた。しかし2年間もの間、タイ政府はカヤンの出国を認めなかったことが、明るみになったのである。

その理由を、メーホンソーン県および郡当局は、「カヤンは難民ではないからだ。規則に則れば、彼らは難民キャンプの中に住まなければならない、彼らはその基準を満たしていない。第三国定住は官庁が取り扱う問題で、観光産業とは何の関係もない」と言う。これに対して、UNHCRの地域広報官は、「なぜ20人に新たな生活を開始するのが許されないのか理解できない。タイ政府は、彼らを特別な方法で扱っている。村は完全に人間動物園だ。解決策の一つは、観光客が訪問するのをやめることだ。彼らは完全に難民であり、カヤンをキャンプの外に住ませたタイ当局が、カヤンをキャンプの外に住んでいると批判するのは、驚愕に値する」と反論した。



双方の主張がまったく平行線をたどっているのには、理由がある。一部の人々は国連の登録とタイの山地民の ID カードの二つを保持している人がおり、ステイタスの上では、難民であるとも言えるし、そうではないとも言えるからである。

実際、難民登録を保持していても、UNHCR や他の国際 NGO は、難民キャンプのみで活動し、観光村の住民にはサービスを提供していない。よって実質的には、国連の難民登録は人々にとって、今のところただの紙切れに過ぎない。山地民カードは、移動の自由が制限されている（県から出るには許可が必要）、医療保険のサービスを受けられないなど、タイの「二級市民」の地位しか保障されておらず、人々に「タイ人」であるという意識はない。何の登録もない人は勿論のこと、二つのステイタスを持っているにしても、宙ぶらりんな状態にあるのである。

しかし、「カヤンは難民ではない」と断言するタイ当局の主張には、一貫性がない。2003年11月、ビジネスマンがカヤン3～5世帯を1000万バーツで買いブーケットに移住させようとしていることが明らかになった。その際、当時のメーホンソーン県知事は、タイ・プレス・レポートに対し、「カヤンは戦争難民で、ビルマの状況が良くなれば帰還するので、メーホンソーン県からは出てはならない」と述べている。タイ当局は、観光産業とは関係ないというが、カヤンに出国を認めない対応からは、観光によって潤う地元経済を保護しようとする意図が透かして見える。

タイ当局の対応を疑問視する声は、ついにタイ国内からもあがるようになった。『ナショナル・ジオグラフィック』誌のタイ語版（4月号）では、カヤンの特集が20ページにわたって組まれた。同誌ではカヤンの文化、風習とともに、観光業の背景にある負の側面を報告している。中でも若い世代は、タイで生まれたにもかかわらず、国籍がない点を問題視している。またカヤンに国籍と自由を与えることで、観光業をやめるよう主張する人がいるが、誰もそれをしない。観光で巨額の金が動き、ビジネスマンが大きな利益を得ているからだ。ビジネスマンは、カヤンを永遠にこのままの状態にしておきたいのだと批判している。その上で、ツアー会社のオーナーの声、そして40代後半のカヤン女性自身の要望として、カヤンにタイの市民権を与えるべきだと記事を結んでいる。

カヤン観光の行方

このような批判を受けてか、2008年5月に入ってから、突然タイ当局は、カヤンに条件を満たせば、タイ国民と同等の権利をもつ ID カード、ID がいない者には親族のステイタスを適用することでタイ国籍もしくは山地

民カードを与えるなどの通達を出した。UNHCR の難民登録とタイの ID カードの双方を持っている者は、いずれか一方を選ばなければならない、難民登録を選ぶ場合は、10日以内に難民キャンプに移らなければならないとし、住民向けの説明会を開催した。カヤンに ID を付与し「タイ化」させることで、国内外の批判をかわそうとする狙いがあることは明らかである。住民向けの説明会で、タイ当局は、何らかのカードを保持していれば移動、教育、労働の許可を与えることを強調し、カヤンの「好きなように」やってもよいことを強調した。

結局、この計画は UNHCR 不在のまま進められたため中断し、タイ当局の思惑どおりに事態は進んでいない。多くの人々は、この話に困惑した。タイ人と同じように働いてもよい、学校や大学に行けるといっても、そんなお金はないし、十分にタイ語を操ることができないので働く自信もない、そもそも UNHCR も来ておらず、Dさんのケースもあるし、本当に第三国にいけるのか、新規の難民登録はしないらしいので、子供に登録がない場合はどうなるのか等という疑問からである。そもそも、カヤンは難民ではないと主張していたのに、それを突然、本人が国連の登録を選べば難民と認めるのは明らかに矛盾している。難民とは何なのか？

観光に依存させる生活をカヤンに課してきたタイ政府は、許可を与える以外のサポートを約束すべきである。タイ側が担うべき責任を、カヤンに「自由」を与えるという甘い言葉によって完全に放棄し、カヤンの自助努力のみで解決すべき問題へと転嫁させようとしているとも言える。それは、カヤンに「自由」を与えるどころか、逆にさらに観光への依存を強めてしまうかもしれない。これまでタイ政府が観光に依存させてきた責任は宙ぶりにされたまま、その点については、「自由」という名のもと「自己責任」へと転嫁されてしまっているのではないか。この計画が、今後実現するのかについての見通しは、今のところたっていない。

私は、観光を生業とすることや、自己責任のもと自立した生活をするのが悪いと言っているのではない。これまでの観光化へ至るプロセスにしても、今回の市民権を与える、もしくは第三国定住の権利を保障するという将来プランについても、カヤンの十分な合意と理解が得られているとは言い難い。越境してきた当時、まだ子供だった彼らは、今や子供をもつ親となっている。彼らが心配するのは、何よりも子供の将来である。リングをつけるのにつけないのかは、勿論、彼女次第だが、このまま今と全く同じ条件で観光が存続することは、おそらくないだろう。もしもカヤンに「自己責任」を求めるなら、タイ政府は、それに見合った義務を果たすべきである。

困難な生活にあるからといって、人々はいつも下を向いて暮らしているわけではない。リングが黄金に輝くように、カヤンの将来が明るくなることを願うばかりである。



ビルマの消えゆく民族



甲斐典夫
(写真家)



▲ 塩とお茶を買いにクラウン村からプータオへ向かうラワン人とダウエさんたち一行と偶然遭遇。彼らの足でも往復3週間の道のりだ。

プータオを出て4日目。ビルマ最北の村タフンダンを目指してただひたすら前へ歩いてきた。全行程往復350kmの約4分の1ほど進んだ頃だったろうか、熟練ガイドのテトン氏が後ろから声をかけてきた。

「先ほど聞いた話は本当らしい。どうやらダウエがこっちに向かっているらしい」

「えっ、彼は、最北の村に近い、クラウン村に住んでいるのじゃないのか」

ラングーン（ヤンゴン）から同行したテトン氏に聞き返す間もなく、タロン人のダウエさんを含むラワン人一行4人が、私の前に姿を現した。

「一年に一度、乾季の歩きやすい時期を狙って、塩と茶を買いにプータオまで行くそう。プータオには3週間ほど滞在するそう」。

テトン氏の説明を聞いてがっかり。やっぱりダウエさんを、彼の生活の場であるクラウン村で撮影したかったからだ。残念だ。だが、よく考えると、この道で彼に会えたのも運が良かったのだ。もしどちらか一方が違う道を行っていたら、それこそダウエさんに会うことさえできなかったのだから。

ビルマの最北のカチン州の北に位置するプータオは、民間の飛行機が離着陸できる最北の町だ。



プータオに着陸する前、乾季（10月半ば～5月）の真っ直中のこの時期、飛行機の中から見た山の間には白い雪が残っていたのを思い出す。ちなみにカチン州は、カチン人（ジンポー人とも呼ばれる）が大勢を占める行政区域であるが、プータオ以北は、ラワン人の優勢な自然保護区でもある。インターネットのフリー百科事典『ウィキペディア（Wikipedia）』でタロン（民）族を調べてみる。

タロン族（タロンぞく）は、ミャンマーの少数民族。成人しても身長が110～130センチメートルほどであり、世界で最も小さい種族といわれ有名である。険しい山岳地帯で狩猟や雑穀の栽培などをして生活していた。大地震による被災が原因で人口が急減、それを補うために同族内婚姻を繰り返したため、生まれた子供の多くが早死した。また、急激な人口減の影響からラワン族をはじめとする他の部族との混血も進み、身体的特徴を残した純粋なタロン族は現在、男性一人（ダウイ）・女性三人の兄弟しか残っておらず、絶滅は避けられないとの見方が強い。



また、同様に、英語版でピグミー(pygmy)を調べてみると、タロン民族の説明もある (<http://en.wikipedia.org/wiki/Pygmies>)。上記の事典では、タロン民族は「有名」だと説明されているが、私が調べた限り、有名な割には、その記述に不正確な箇所が多い。医学的な調査では、タロン民族の平均身長は、男性の平均身長は143.7cm、女性のそれは、139.9cmである（1962年調査）。

また、人口が激減したのは、地震の被災が直接

ではない。地震の結果、ビルマ側に移住していたタロンの人は、もともと中国側にいたタロンの人たちとの交流が出来なくなったのだ。また、2007年4月の時点で、純粋のタロン民族は、ひと家族の男性1人（ダウエさん）と女性2人の姉妹計3人が残っているだけである。

私が、タロン民族の存在を始めて知ったのは2003年のこと。ちょうどその頃、ビルマ国内に1年間滞る機会があり、できるだけビルマ全土を訪れるように動き回っていたのだ。それを知ってか、その時お世話になった観光ガイドから、タロン民族の話聞いた。そのガイド氏は私のために、ビルマの雑誌や新聞に掲載されていたタロン関係の資料を探し出してくれ（もっとも、それらは全てビルマ語で読めなかったが）、彼らの何が珍しいのか、さらに説明してくれた。

タロンの人たちは、(1) 東南アジアでも珍しい、また世界的にも極めて背丈の低い人たちである、(2) 純粋のタロン民族は現在、5～6人ほどが存命で、彼等がいなくなると、タロン民族はこの地球上から消えてなくなる、(3) 彼等の住んでいる地域は、情報が少ない険しい山中の最北の村に近く、時間と体力が必要、(4) それ以上に、ビルマ軍事政権はこの地域に外国人の立ち入りを禁じているため、その地域に立ち入るには特別許可が必要で、一般の旅行者が行くことは難しい。

首都（2003年当時）だったラングーン（ヤンゴン）で、知り合いのビルマ人たちにタロン民族のことについて聞いてみた。すると、ビルマと中国の間に聳え立つ、東南アジア最高峰のカカボラジ（山）を知っている人でも、その近くに住むタロンの存在を知っている人はそれほど多くなかった。

2008年の年初めに日本に帰国。インターネットでタロンを検索してみた。驚いたことに、日本のテレビ局が2005年、タロンについてドキュメンタリーを放送していた。さらに調べてみると、英文ではタロンのことがたくさん出てくる。

例えばビルマ情報に詳しい、反政府系のイラワジ誌は、
http://www.irrawaddy.org/article.php?art_id=11185&page=1
 また政府寄りの雑誌は
<http://www.myanmar.gov.mm/Perspective/persp1998/4-98/exp.htm>



▲ 日曜礼拝が終わった後、顔見知りの赤ん坊をあやすタロン民族のナムセインさん(ダウエさんの姉)

に余分の日程を加えた計36日間。また、ポーター7人とガイド1人を含めた、合計9人分の食料を持参しなければならない(経済的に貧しい村を当てに出来ないし、野営もあるからだ)。費用は、国内だけの準備で約2500ドル。それに、ジャングルや山奥を34日間を歩き続ける気力と体力。個人では行くには、ちょっと踏ん切りが必要な準備であった。プータオで出会った初老のフランス人は、1ヶ月以上歩き続ける自信がないので、タロンに会うのはあきらめたと残念がっていた。

プータオを出て2週間あまり、やっとクラウン村に到着。村長さんは、ビルマ人であれ外国人であれ、外部の者を村の中に受け入れるのに気苦労を重ねているらしい。クラウン村に着いて、やっとタロン人の一家に会えると思ったら、そう簡単なことではなかった。タロン人の家は、村の真ん中に建っており、すぐにでも訪ねることが出来そうなのだが、そうではない。実は、タロンの人と会うときは必ず村長さんと一緒に家に行き、村長さんの通訳を通してでしか話ができないのだ。そういう決まった段取りがあるのだ。

ダウエさんと姉妹の3人は、今や残された唯一の家族だ。だが、この3人、一緒に暮らしていない。彼らは、同じ敷地内で、別居しているのだ。その理由を村長さんは説明してくれた。数年前、この村を訪れた外国人のテレビ関係者が残っていたプレゼントを巡って、姉妹の仲が不和になってしまった、という。

さらに、別の外国人(研究者)グループは、村を去る際、不要となったTシャツ11枚をプレゼン

トとして村に残していった。だが、その限られた数は、20余りある村の家の全員には行き渡らない。そのせいで村の中が揉めたという。

都会に住むビルマ人や外国人の訪問は、注意していないと、村に災いしか運んでこない、と。特に、珍しいタロンへの訪問と彼らだけへのプレゼントには、村長として気をつかわざるを得ない。それ故、タロンの人へ直接会うことは出来ないそうだ。

ダウエさんへの質問は、私が英語でガイドのテトン氏に伝える。テトン氏が村長さんにビルマ語に訳す。村長さんはそれをラワン

語でダウエさんに伝える。私自身、片言であるがビルマ語を理解する。このやり方はまどろっこしい上に、どうも英語からビルマ語に訳せていないし、ダウエさんからの話が村長さんを通すときにキチンと伝わっていないようにも感じる。もどかしい。

ちなみに、タロン人唯一の男性ダウエさんの名前は、実はタロン語ではなくラワン語であった。タロン語での彼の名前は、クルー・テツェという。意味は、「4番目に生まれた小さい(男)」だそうだ。もっとも村のラワン人やビルマ人も、彼の本名を知っている人はほとんどいない。クラウン村では現在、人口減少に伴ってタロン語を話す人はいなくなり、残ったタロンの家族でさえも、みんなラワン語を話している。村長さんの話では、彼のお父さんの代まではタロン語を話す人もいたそうだ。

ダウエさんと姉妹の写真を別々に撮影。だが、はっきりと意思表示しないが、どうやら撮影を歓迎されていないのが分かる。「どうして。何かあるの」って聞いてみる。その昔、中米グアテマラの先住民族のマヤの人たちを撮影した際に感じた雰囲気だったからだ。マヤの人びとは、写真を撮られる度に、魂まで奪われているような感じを受けたという。もしかしてタロンも同じかな、と。

「これまで多くのビルマ人や外国人は私の写真を撮って帰った。だが、誰一人としてその写真を私に届けてくれた人はいないからだ」。ダウエさんはそう語る。

タロンの人に会うには限られている。一日に何度も会えない。もてあました時間を村の中でブラブラしていた。実は、このダウエさん、プータオの滞在を短縮して、私たちがクラウン村に入った前後に、村に戻ってきていた。さすがに山歩きの

ビルマ〜サイクロン後の人々、軍政

野 武 誠 編 著 南 洋 文 庫 叢 書 新 装 版 南 洋 文 庫 叢 書 新 装 版 南 洋 文 庫 叢 書 新 装 版 南 洋 文 庫 叢 書 新 装 版

慣れている彼でも、通常は往復 3 週間かかる行程を 2 週間弱で終わらせた。強行軍で身体が節々が痛むらしい。身体を労るように、村の中をゆっくりと散歩していた。

今なら、村長さんを間に入れなくても話ができる。「パーマアラー（こんにちは）」とラワン語で話しかけ手を出すと、「パーマアラー」と握手を返してくれた。ちゃんと私を覚えていてくれた。その姿を見て、私を怖がって近寄らなかった村の子どもたちが寄ってきた。ダウエさんの写真を撮り始めると、子どもたちは、彼を囲んではしゃぎ回る。

東南アジアの最高峰は、ビルマにあるカカボラジである。そのベースキャンプまでは、クラウン村からさらに 3 日ほどの距離。ちなみに「カカボラジ」とは、タロン語「カカボ（鶏の雌が雛を抱える形）」+ラワン語「ラジ（山）」の合成語である。

近い将来、タロン民族として最後まで残ったダウエさん一家 3 人がこの地上から消え去ったとしても、その言葉だけはビルマ社会に生き続けるのだろう。生身の人間の歴史はどういう形で残されるのだろうか。



▲ 自宅前で話に応じてくれる、タロン民族のダウエさん(左)と妹のンヌンさん。



壊滅したビルマの穀倉地帯、 多額の資金を隠し持つ軍政

ショーン・ターネル博士（経済学者）とのインタビュー

イラワディ誌（2008年5月19日）



マッコーリー大学（オーストラリア）助教授でビルマ経済が専門のショーン・ターネル博士がイラワディ誌のインタビューに答え、ビルマの米産業、軍事政権が隠し持つ多額の資金、そしてサイクロン被災者救援のための人道的介入の可能性について語った。

イラワディ：ビルマ軍事政権はサイクロン「ナルギス」による被災からの復旧のために予算から50億チャット（440万米ドル）を供出すると発表した（注1）。これはサイクロン後の危機を脱するのに十分な額と言えるか？

ターネル：とても十分だとは言えない。440万ドルとは実に乏しい額だ。軍政には天然ガスの輸出から得た外貨準備が約40億米ドルあることを忘れてはいけない。これは4兆チャット以上に相当する。つまり軍政がサイクロン救済に50億チャットしか充てないというのは信じられないほどけちだという計算になる。また、この外貨準備はビルマ国民のものであり、（軍政幹部の）将軍たちの金ではない。天然ガスの輸出による巨額の収益はすべて将軍の懐に入っている。しかしそもそもこの資金は国民のものであるべきで、軍政がこれを国民に返してやるということ自体、非常に嘆かわしいことだ。サイクロン被災への軍政の対応の傾向が、ここにもよく表れていると言える。

イラワディ：軍政は天然ガスの輸出により毎年多額の収入を得ている。この収入をどこに隠しているのか？

ターネル：ビルマ軍政は現在、毎月1億ドル以上を稼いでいる（注2）。軍政の決算を見てみると、軍政が驚くべき会計上のインチキをしていることがわかる。軍政は天然ガスによる収益を公式為替レートに基づいて計上しているのだ。公式レートを使えば、収益額は実際の200分の1になる。そうすることによって、これまでに得た恐らく30億ドルに上るとされる収入を浮かし、隠しているわけだ。どこに隠してあるかは別の問題だとしても、とにかくビルマ国民の手に届かないところにあることは確かだ。

この資金はビルマ国外か、ミャンマー外国貿易銀行あるいは中央銀行の口座にあるのだろうか。資金に手をつけられるのは軍政トップ・タンシュエ将軍とせいぜい他1人か2人だけらしい。今はビルマ国民のために使うことが極めて重要なわけだが、そのためには使われていない。このような大金があれば被災者救援に非常に役立つはずだが、軍政に出す気はないようだ。

イラワディ：軍政は、国の金をサイクロン被災者救援のために使っていない。では何に使おうというのか。

ターネル：これまで軍政が外貨で賄ってきたものに使われる。例えば新首都ネピドーの建設や、話が進めばだが原子炉の建設など。読者は、軍高官の給料が10倍になったことなどの、無駄の多い出費の事例を覚えているだろう。苦しんでいる国民を助けることが最優先であるべきだが、軍政は自らを格好よく見せるような事業に消費をするのではないか。

イラワディ：イラワジ川流域は東南アジアで重要な穀倉地帯のひとつであり、ビルマの経済にとっても極めて大切な地域だ。サイクロンでイラワジ川流域が壊滅したことによってビルマ国民や経済、食糧確保にどのような影響があるか。

ターネル：残念ながら、短期的、中期的、長期的に非常に悪い影響が出るだろう。短期的には、（サイクロン襲来時が）まさに収穫期だったために穀物のほとんどが破壊されたことだけでなく、少なくともあと2回分の収穫にも深刻な影響が出て、その間この地域は何も生産できないだろう。このため2、3年間は相当な食糧・米不足に見舞われるだろう。

ビルマへサイクロン後の人々、軍政



経済への打撃も大きい。ちょうど世界的に米の価格が史上最高で、多くの国が米の輸出を制限している状況なので、時期的には最悪だった。イラワジ・デルタ地域が生産していた分の米をほかで確保するのは極めて困難となるだろう。非常に高い値を払わなければならない。それに加え、通信・輸送網が破壊されたので、なんとか収穫された米や海外から届けられた米を配布するのも非常に困難だろう。

国民や経済が受ける短期的な打撃もなかなか厳しいものとなるだろう。中・長期的には、すでに取り上げられていたが、社会基盤や道路、通信機能への被害に対処しなければならぬ。しかしとりわけ懸念されるのはイラワジ・デルタが海水に浸されたことだ。塩害による影響を考えなければならない。米の生産地への塩害は、今後数年間続くかもしれない。残念なことに、サイクロンによって短期的、中期的、長期的に深刻な打撃を受けたことになる。

イラワディ：東南アジア地域への影響はどうか。

ターネル：影響はある。東南アジア全体が影響を受けるだろう。世界的な米価の高騰と米不足の中で、ビルマが再び米の主要な輸出国として浮上することも期待できたかもしれない（注3）。そうすればビルマの米生産により世界的な米価が下がることになるので、ビルマにも東南アジア地域にも利益となっていただろう。こうしてサイクロンはビルマだけでなく、東南アジア地域やインドを含む南アジア地域にも影響を及ぼすことになる。世界経済にも影響するだろう。

イラワディ：サイクロンの襲来を受け、アメリカ合衆国はビルマへの制裁を緩和した。この緩和措置の落とし穴は何か。軍政はその落とし穴をどう利用することができるか。

ターネル：これまでのところ、（サイクロン被災の影響で）欧米とビルマとの連絡が以前より活発になってはいるが、協議の内容はビルマ国民の物理的な生存に関わる短期的な問題に限られている。

もっと長期的にはどうか。（サイクロン被災に対する）軍政の姿勢に全世界が大きな衝撃を受けているので、世界各国は以前よりもさらに強硬な路線を取るようになると思う。今私はイギリスに来ているが、自然災害の後に政府が国民を餓死するにまかせ、病気の発生も防がないことに、周りの人も深い衝撃を受けている。国際世論にも多大な影響を与えている。長期的には、もし軍政が続けば、制裁は強化される方向に動くと考えている。

制裁の問題を別にすれば、目下米国とヨーロッパが検討しているのは「介入すべきか」という点だ。より直接的な介入を行うことを決断させる、最後の一线を軍政は越えていないだろうか。

イラワディ：現在、各国政府や国連はサイクロンの被災者への援助を届けようとしているが、ビルマ政府は援助物資や援助要員の受け入れをかなり厳しく制限している。国連はこれ以上何かをするべきか。また、国連が果たせる役割は何か。

ターネル：国連にとっては非常に困難な問題だ。率直に言うと、国連は今よりずっと積極的に動くべきだと思う。数年前に確立された「保護する責任」という新しい原則がある。ビルマ軍政が自国民を保護する責任を果たしていないことは一目瞭然なので、国連加盟国はできる限りのことをする義務がある。最近の国連憲章の改定により、国際社会はこのような状況で何か行動を起こす責任があるのだ。具体的に何をするかはとても難しい問題だが、軍政はどんな介入にも抵抗してくる可能性がある。しかし、何らかの直接介入が必要なのは明白であるように思える。食糧を投下するのか、援助チームが武装警備をつけてビルマに入るのか、具体的な方法はわからないが、軍政が抵抗するかどうかは見ものだ。もっとも興味深い点のひとつは、ビルマ国軍は皆が考えていたほど強力ではなく、むしろ大混乱状態にあることだろう。したがってビルマ軍が抵抗できるのかどうかというのは興味深い問題だ。とにかく何らかの直接介入が必要だといわれる段階に達していると思う。

（翻訳：秋元由紀）

*イラワディ誌はビルマ問題を中心に報道する雑誌で、タイに拠点を置く。

<http://www.irrawaddy.org>

注1：このインタビューが行われた後、軍政はさらに、サイクロン被災からの復興に約117億ドルが必要だと発表し、国際社会からの支援を求めた。117億ドルの根拠は示さなかった。

注2：天然ガス輸出による収益は毎月一定しているわけではないが、ターネル博士によれば平均すると毎月1.3～1.8億ドルだろうとのこと。

注3：第二次大戦前、ビルマは世界最大の米の輸出国だった。

メコン談話室から

メコン・ウォッチでは2001年5月から「メコン談話室」というミニセミナーを開催し、
 若手ゲストからの発題を基にメコン河流域の開発・環境についての学びの場を提供している。

援助は誰のものか～ビルマにおける開発援助と暴力

渡部沙織

(上智大学大学院グローバルスタディーズ研究科地域研究専攻博士前期課程)

軍政下の開発援助

ビルマ(ミャンマー)は熱帯林、複数の大型河川と肥沃なデルタ、豊富な天然ガス、金をはじめとする鉱物資源などに恵まれた、天然資源の豊かな地域である。本来ならビルマの人びとは、農業、漁業、商業活動等を通じて自立的な発展を営むことができたはずであった。しかし過去数十年間にわたる軍事政権の支配とその政策は、国民の政治的権利の剥奪のみならず、市井の人びとの暮らしを深刻な困窮状態に追い込んだ。また環境破壊や土地収用、強制労働など軍政が行う開発の負の側面に対して、住民が声をあげられないよう徹底的な人権侵害がおこなわれてきた。特に少数民族が多く居住する「辺境」地域において、軍政による住民への直接的暴力をともなう人権侵害は甚だしいものである。2007年後半の反軍政民衆運動が短期間のうちに全国規模に広がった背景には、人びとの民主主義という政治的理念への希求のみならず、このような経済的利権からの疎外化・周辺化にともなう差し迫った日常生活の危機が強く影響していると言えるだろう。

今回の談話室では、特に人権侵害や疎外化・周辺化が著しい少数民族居住地域での事例を扱いながら、軍政下でおこなわれる開発の弊害を被っている人びとの視点から、暴力と被害が生みだされる要因を考えてみたい。



バラーチャウン第二水力発電所

バラーチャウン第二水力発電所は1960年、日本の戦後賠償(建設費約104億円)としてビルマ東部のカヤー(カレンニー)

州ロピータに建設された。日本工営が設計、施工は鹿島建設が行った。発電所の規模は約164MW、ビルマの国内電力の約20%を供給している。また、2002年に日本政府はバラーチャウン第二水力発電所の改修事業として新たに合計30億～35億円の無償資金協力を行う予定であることを明らかにし、同年5月に上限6億2,800万

円の交換公文を締結した。

少数民族居住地域での開発

バラーチャウン第二水力発電所が建設されたカヤー州は、カレンニーなどの少数民族の人びとが多く居住している地域だ。カレンニーとは、カヤー州周辺に居住するエスニックグループであり、一部の勢力がビルマ連邦独立直後の1948年にビルマ連邦加盟を拒み、独立を求め武装闘争を開始した。カレンニー民族進歩党(KNPP)とビルマの軍事政権の間には停戦合意が締結されておらず、ビルマ国軍は治安維持を名目に多くの部隊を展開している。

発電所の周辺は、この紛争を背景として国軍による現地住民への人権侵害が現在まで多数報告され続けている地域でもある。発電所の治安維持と警備を名目として、周囲一帯に多数の国軍部隊キャンプが点在している。この国軍部隊の展開が、住民への強制労働の強制、尋問、人権侵害などを更に助長していることが、地元のNGO・カレンニー民族団体によって報告されている。

人権侵害の実態

ビルマでは長年続く紛争のために、多くの少数民族の人びとが国境を越えて国外に逃れている、あるいは国内避難民として暮らしている。タイ・ビルマ国境沿いでは、14万人以上の難民がタイ側に点在する難民キャンプで避難生活を送っている。2006年9月、タイ・メーホンソン県、約2万2千人のカレンニー難民が暮らすキャンプを訪ね、インタビューを行った結果、少数民族の人びとが日常おかれている困難な状況が浮かび上がった。

・Mさん(男性・聴取当時21歳)

バラーチャウン発電所のすぐ側の村に住んでいました。ほとんどの村人は小規模な農業を生業として暮らしていました。村の周辺には、ビルマ国軍の基地が3つもあり、頻繁に兵士が村にやってきました。村人が国軍兵士のために畑を作ったり、基地の掃除をしたり、雑用をさせられることはしょっちゅうでした。ポーターをさせられることもあり、みな常に脅えていました。

20歳のころから、KNPPのドライバーの仕事を始めました。2003年ごろ、KNPPと通じているのを良く思わない他の村人が、私のことをSPDCに密告したようです。SPDCが村にやってくるたび、周辺の森へ逃げ込む生活をしていました。

2005年6月、私が森へ逃げている間に、両親がKNPP密通者



として逮捕されてしまいました。もはや村には戻れず、一人で山をいくつも越えてタイの難民キャンプへ逃げてきました。両親が今どうなっているのか全くわかりません。

・Dさん (女性・聴取当時40歳)

カレンニー州北部、シャン州との境に近い村で農民として生活していました。村の近くにはビルマ国軍のキャンプがあり、よく国軍兵士が村へやってきました。軍は村の食料を持っていったり、村人に雑用をさせたりしました。私の夫はKNPPの密通者として疑われ、夫は兵士が村にやって来る度に森へ逃げ込む生活をしていました。

2005年10月20日、早朝6時ごろ、朝食の準備をしているとビルマ国軍の兵士が突然家の中に入ってきました。夫は村から逃げ、代わりに私が連行されました。そのままロイコーの刑務所に収容されました。私は当時、2人目の息子を妊娠していた妊娠8ヶ月でした。15日間収容され、夫について厳しい尋問をされました。尋問中、殴る蹴るの暴行を受けました。

解放された後、既にタイの難民キャンプへ逃れていた夫が村まで私を迎えに来てくれて、一緒にキャンプへ逃れてきたのです。



▲ ビルマ国軍に夫を殺害されたカレンニー人女性

彼らのような体験を持っている人は、難民キャンプのなかでは珍しい存在ではない。村人の強制労働徴用や強制移住などは、紛争が存在する少数民族居住地域では常態化している。KNPP支持者の嫌疑をかけられたカレンニーの村人は、つねにビルマ国軍からの厳しい尋問や逮捕、拷問の危険にさらされている。また、パルーチャウン第二水力発電所の周辺ではビルマ国軍が警備目的に地雷を設置しており、地雷による被害の報告も後を絶たない。

ビルマの紛争地域、少数民族居住地域で開発事業が行われる際は、治安維持と警備を名目にビルマ国軍が部隊を配置・増強し、軍の展開にともなって地域住民への抑圧が行われるという構造が存在している。

日本政府の対応

パルーチャウン第二水力発電所の改修事業に対して、カレンニーの民族団体やNGOらは、日本政府に対して、事業周辺に暮らす住民に対する人権侵害を防ぐためのモニタリングをおこなうよう要請した。日本政府は現地調査を実施したうえで、強制労働など人権侵害の懸念はないと結論づけ、2002年の交換公文締結を決定した。日本政府が実施した現地調査は、外務省とJICAの職員が

軍事政権の担当官に同行し、数日間周辺の村を訪問して聞き取りをおこなうというものであった。

2001年にILO(国際労働機関)はビルマにおける強制労働の実態にかんする検証をおこない、現地で軍事政権の干渉を極力避ける方策を講じたうえで、タイ・ビルマ国境沿いの難民キャンプでの避難民への聞き取りを含め、数週間の現地調査を実施した。この際ILOは、2000年に軍事政権が強制労働徴用禁止指令を発布しているにもかかわらず、実態としてビルマでの強制労働は続いており、特に軍が関係する施設周辺で住民が強制労働におびやかされているという結論を出した。

ビルマのような抑圧的・権威的体制下において、軍事政権関係者に同行しその干渉の下で住民の聞き取り調査をおこなえば、たとえ問題が存在していたとしても、それを口にすることが住民にとってリスクが高く、実際には事実確認がほとんど不可能なことであるということは想像に難くない。

非対称的な権力関係が生む困窮化

これまで筆者は、ビルマの抑圧的、権威主義的体制下で開発事業が行われる際、社会の中で周辺化され抑圧の対象とされている人びとがそれによりどのような影響を被るのかということに関心を持ってきた。パルーチャウン第二水力発電所の改修事業について日本政府は、老朽化で事故が発生すれば停電や電力不足、電力料金の値上げなどによって貧困層に影響があると見て、この援助は基礎生活分野(Basic Human Needs)の観点からも必要なものであると位置づけている。このレトリックにも注目したい。住民が何らかの社会的差別、排除、搾取の対象とされその権利が剥奪されている場合、その状況自体が貧困の要因となり得る。しかし一般的に言って外部者が開発プロジェクトによって達成しようとするのは、貧困の社会構造的な要因(差別、排除、搾取など)を取り除くことではなく、要因の表層的な結果である「所得が少なく」「経済が発展していない」などの現象を原因としそれらを解決することである。プロジェクトが行われても貧困の社会構造的な要因はそのまま温存されるので、貧困はいつまでも根本的に解消されない。

パルーチャウン第二水力発電所周辺に暮らすカレンニーの住民にとって、事業にともないもたらされる国軍部隊の展開と暴力こそが、彼らの困窮化の主要な要因でもある。いまだ民主化の道のり遠いビルマで、最も周辺化され、最も援助を必要としている人びとにとっての最良の支援は、政治的な構造を変革することなしには実現し得ない場合が多いのではないのだろうか。非対称的な権力関係を是正し、抑圧されやすいマイノリティの権利を確保していくような援助ができれば、社会構造の変革につながっていくであろうし、そうでなければ貧困と抑圧は固定化されていくだろう。抑圧される人びとの立場で開発援助をめぐる問題を考えるとき、問われているのは私たち援助する側、日本を含む先進国の人間でもある。ビルマの人びとにとっての「貧困」とは一体何なのか、何を变えていくべきなのかを問い直し、まずは彼らの困窮化の要因を取り除くことを考えなければならない。

写真展「ビルマ 2007 民主化運動：高揚、弾圧、現在」 国内外を巡回中

秋元由紀

(ビルマ情報ネットワーク／メコン・ウォッチ)

2008年2月5日から15日まで、東京・汐留の共同通信社本社ビルで写真展「ビルマ 2007 民主化運動：高揚、弾圧、現在」が開かれた。主催はビルマ情報ネットワークとヒューマン・ライツ・ウォッチで、メコン・ウォッチも協力団体として参加した。



▲2007年9月24日ラングーン市内を行進する僧侶

ビルマで昨年8月、燃料の急な値上げに抗議して数十人の活動家が始めた小さな行進は、一か月後には数万人の抗議行動へと膨れ上がった。その中心にいたのが「人々のことを思い、いたたまれず行動に出た」と話す僧侶たちだった。写真展では、この民主化運動を振り返る写真を中心に、ビルマの美しい自然や人々の様子を収めた写真も交えた20数点を展示した。民主化デモの写真の多くはビルマ国内の匿名の市民記者が撮影したものだ。

写真展開催に寄せて、ビルマ女性連合（ビルマ国内の民族ごとに作られた女性団体の連合体）などのビルマ民主化支援団体のほか、戦略国際問題研究所（CSIS）上級顧問で元ホワイトハウス国家安全保障会議上級部長のマイケル・グリーン博士や、日本の「ミャンマーの民主化を支援する議員連盟」、米国議会のジョゼフ・ピッツ下院議員などから応援の言葉をいただいた。

2月4日夜に行われたオープニング・レセプションには

逢沢一郎元外務副大臣、ジャズ・フュージョンサクソプレーヤーの渡辺貞夫氏など200人近くの方が来場、その模様が翌朝のNHKニュースで放映された。写真展についても朝日新聞など日本のメディアのほか、自由アジア放送（RFA）などのビルマ語ラジオ放送が取り上げ、開催のニュースがビルマ国内にも伝わった。

会場に置いたノートには「赤い川のように集まった僧と、それを守る市民たち、この写真からあふれるエネルギーにそれだけ心が揺さぶられました」「僧たちを守って両側を歩く市民の気持ちが本当に痛いほど伝わってきました」「ビルマ難民の友人がいます。彼らに本当の笑顔が戻ってくることを願ってやみません。どうかビルマの人々に自由を」といった感想が寄せられた。

東京での展示終了後、展示パネルは国内外を巡回している。海外では3月にタイ・バンコクの外国記者クラブで展示された後、5月には国際ビルマ仏教僧協会（サーサナモリ）所属のビルマ人僧侶がインドネシアを訪問したのに合わせ、ジャカルタで写真展「ビルマ～平和・自由・民主主義」の一部として展示された。国内では名古屋、蟹江、佐賀での展示を終え、5月下旬現在は千葉県南房総市のギャラリーで展示されている。

蟹江での展示場所は法応寺というお寺の本堂だった。展示期間がお彼岸と重なったこともあり、蟹江から戻ってきた写真パネルにはお線香の香が焼き染められている。昨年ビルマで立ち上がった僧侶たちの姿を映しているパネルに相応しく感じられた。

最後に本展開催・巡回準備作業に協力してくれたメコン・ウォッチ東京事務所のスタッフや村山安奈さんを始めとするインターンの皆さんに改めて感謝したい。なお、展示情報やパネルレンタル申し込みについてはビルマ情報ネットワークのページを参照のこと。

<http://www.burmainfo.org/events/200802exhibition.html>

写真展「2007 民主化運動：高揚、弾圧、現在」

主 催：ビルマ情報ネットワーク、ヒューマン・ライツ・ウォッチ

後 援：オープン・ソサエティ・インスティテュート財団

協 力：ビルマ市民フォーラム、(社) アムネスティ・インターナショナル日本、

(特活) メコン・ウォッチ、在日ビルマ人共同行動実行委員会

メコン・ライブラリーから <http://www.mekongwatch.org/resource/library/>

メコン・ウォッチは東京・上野の事務所内にメコン河流域国の開発と環境についての文献を集めた小さな資料室「メコン・ライブラリー」を開設しています。どなたでも閲覧可能ですので、お気軽にご連絡ください。今回は蔵書の中からビルマに関する文献を紹介します。

まずメコン・ウォッチがモニタリングしている、ビルマの民族居住地域でのダム開発事業について、地元の団体が現地調査を元に作成した報告書を数点紹介する。

バルーチャウン水力発電所は、日本が戦後補償で建設し、今でもビルマの二大都市（ラングーンとマンダレー）の主要な電力供給源である。ビルマ東部の小さな州、カレンニー州の住民が同発電所の運行を文字通り命がけで支えている（①）。ビルマ政府が一方的に行なった貯水池建設による故郷の水没や強制移住政策、発電所用の取水による水不足に苦しんだだけではない。発電所警備のために展開するビルマ国軍部隊のための労働を日常的に強いられ、今日でも毎月のように住民や家畜がビルマ軍が埋設した地雷を踏んで死傷している。バルーチャウン川が流れ込むサルウィン川でビルマ軍政が進めている大型ダム建設計画が実現すれば、バルーチャウン開発の悲劇が繰り返されることになるだろう。なお、本書はメコン・ウォッチとビルマ情報ネットワークが共同で日本語版の作成・出版を予定している。

環境 NGO であるタイ生態系回復財団とサルウィン川流域村落、メーユアム・タンボン行政機構市民グループの三者は、共同で行なった「サルウィン研究」の調査成果をまとめた（⑤）。サルウィン川ダム開発により影響を受ける流域の村々の歴史や生活習慣、人々が持つ生態系や自然資源に関する知識を、住民参加型の調査で明らかとした。流域の豊かな自然とそこで生きる人々の暮らしや知恵を数多くの写真とともに詳しく紹介することで、ダム建設の影響の深刻さを浮かび上がらせている。

サルウィン川のダム建設予定地はすべて、ビルマ東部のシャン、カレン、モンなどの民族が多く住む地域にある。ビルマでの民族居住地域での開発の例にもれず、建設予定地周辺ではダム建設を見越して増強されたビルマ軍部隊が様々な侵害行為を起している。シャン・サパワ環境団体の報告書（②）はタサンダムの建設準備に伴う様々な問題を記録。また、サルウィンダムの下流地

域で川に頼って暮らす人々の懸念について、モン青年シンポ団体が報告している（③）。

ビルマ軍政は水力発電事業を積極的に推し進めており、サルウィン川だけでなく国のあちこちで大型ダムが計画・建設されている。中国国境に近いシャン州を流れるシュエリ川では、ビルマ軍政と中国企業とが 600MW のダム・発電所を建設中だ。パラウン青年ネットワークグループの報告書（④）は、現場に近い村にビルマ軍兵士や中国人作業員が押し寄せ、環境が乱暴に破壊され、住民が恐怖のうちに暮らさなければならなくなった様子を住民のインタビューで生々しくつづる。

一般にはサルウィン川よりよく知られているであろうイラワジ川の本流にもダムを建設する計画がある。⑥は、2本の支流が合流しイラワジ川がまさに誕生する地点に建設されようとしているミッソングダムが周辺地域に及ぼす悪影響を詳述している。

原稿執筆時、ビルマ関連のニュースはイラワジ・デルタ地域を襲ったサイクロン被災についてのものばかりだ。5月半ば、軍政は根拠を示さないまま「復興には117億ドルが必要」と発表し、それに呼応するように世界銀行やアジア開発銀行（ADB）が復興作業への協力意思を表明した。両銀行は20年以上ビルマに直接支援をしていないが、サイクロン「復興」をきっかけにして軍政を相手に支援を再開する可能性がある。⑦は、例えばアフガニスタンのように国際金融機関が比較的最近に援助を再開した国の事例を使い、意外に簡単な延滞債務の解消法や、国の開発（貧困削減）計画形成の実態など、支援再開時に取られる諸手続きを説明する。そして主な読者として想定しているビルマの民主化活動家に対し、彼らがビルマの発展に関わるステークホルダーとして国際金融機関と健全な関係を築くために準備を始めておくことを提案する。本書はビルマ語にも翻訳され、国内でも出回っている。

フォトジャーナリスト宇田有三氏の写真集（⑧）。ピ

ルマの外でビルマでの開発事業のモニタリングに従事していると、入ってくる情報を「反対意見を許さない軍政 vs 民主化勢力」や「乱暴に開発事業を進める軍政 vs 痛めつけられる住民」という単純な対立構造にあてはめてしまいがちだ。そのような構造が存在する面も確かにあるが、まずは人々がいて、日々の暮らしがある。きれ

いな川があって、子どもが水遊びしている。本書は宇田氏が2002年秋から1年以上ビルマに滞在し国中を訪れて撮影した写真を中心に、「ビルマの人は何を考え、どのように感じながら毎日の生活をおくっているのか」（序文より）を伝える写真80点を掲載。

①カレンニー開発調査グループ (KDRG)、2006年

「(仮題) パルーチャウンからサルウィンまで ビルマ軍政のダム開発に翻弄されるカレンニー州」

Dammed by Burma's Generals:

The Karenni Experience with Hydropower Development from Lawpita to the Salween

②シャン・サパワ環境団体、2006年

「(仮題) シャン州を流れるサルウィン川でのダム建設計画」

Warning Signs: An Update on Plans to Dam the Salween in Burma's Shan State

③モン青年進歩団体、2007年

「(仮題) サルウィンダムが下流地域に及ぼす影響」

In the Balance: Salween Dams Threaten Downstream Communities in Burma

④バラウン青年ネットワークグループ、2007年

「(仮題) シュエリ川でのダム建設の陰で ビルマ軍に占領された村の運命」

Under the Boot: A Village's Story of Burmese Army Occupation to Build a Dam on the Shweli River

⑤モントリー・チャンタウォン、ランタリマー・ロンチャルーン著、タイ生態系回復財団出版

Salween: Source of life and livelihoods

「(仮題) サルウィン：川と生活の記録、変化の潮流の中で（タイ語、ただし英語要約付き）」

⑥全カチン学生青年連合、2007年

「(仮題) イラワジ川本流ダムが及ぼす影響について」

Damming the Irrawaddy: A Report on the Impacts of the Proposed Myitsone Dam

⑦オープン・ソサエティ・インスティテュート (OSI)・秋元由紀、2006年

「(仮題) 国際金融機関のビルマへの援助再開に備える」

Opportunities and Pitfalls: Preparing for Burma's Economic Transition

⑧宇田有三「ビルマ：軍政下に生きる人びと 1991-2005」

アジア・太平洋人権情報センター（発売：解放出版社）、2005年



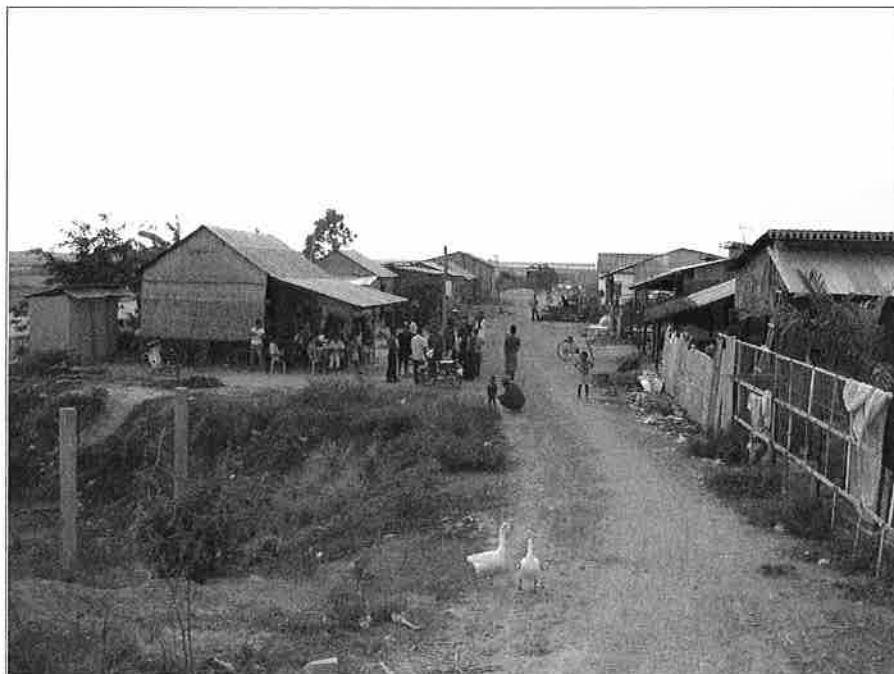
カンボジア国道1号線改修事業 —無償資金協力と大規模住民移転—



福田健治

(メコン・ウォッチ)

カンボジアの首都プノンペンとベトナムの商都ホーチミン市を結ぶ、カンボジア国道1号線。メコン河西岸区間は日本の政府開発援助の支援を受け、改修工事に入っている。4000以上の世帯に影響を及ぼすこの事業の住民移転は、実施段階に入り移転住民に大きな被害をもたらしている。



▲ ある移転地の様子。道ばたでの商売を失い収入源に苦しんでいる。低い補償額のため借金をしている世帯も多い。

国道1号線改修事業とは

国道1号線は、首都プノンペンからベトナムの商都ホーチミン市をつなぐ幹線道路のカンボジア部分である。道路はプノンペンのモニボン橋を渡った地点から始まり、途中のネアックルンでメコン河をフェリーで渡り、ベトナム国境バベットへと向かう。タイ、ラオス、カンボジアなどメコン

河流域国の地域統合を目指す「大メコン圏経済協力」においても、タイ・バンコクとホーチミン市をつなぐ第2東西回廊（南部回廊）の一部と位置づけられている。

国道1号線の改修は、メコン河を挟んで2つの区間に分けられている。ネアックルンからベトナム国境までは、アジア開発銀行（ADB）の融資による改修が既に行われた。法的枠組みが弱い貧困国で、十分な配慮なしに住民移転を実施すると何

が生じるか。これを如実に示したのが、ADB 区間の経験だった。ADB は改修工事への融資を 1998 年に決定したが、その後移転住民からの様々な苦情に直面することになり、現在でも住民は移転にともなう債務の解消や生計回復を求めて交渉を続けている。この経緯については本誌で何度か取り上げてきた（注 1）。

本稿で取り上げるのは、プノンペンからネアックルンまでのメコン河西岸部分、全長 56 キロメートルの改修事業である。プノンペンに近く人口がより密集する西岸部分の改修事業は、計画段階から日本の政府開発援助（ODA）による支援を受けてきた。国際協力機構（JICA）が開発調査を行い、2003 年に実施可能性調査を完成させた。2005 年に入り日本政府は本事業への ODA（無償資金協力）の供与を決定、現在改修工事が進行中である。事業は 1 期に区分けされている。第 1 期では橋梁の改修が行われ、すでに終了している。道路の改修工事は、ネアックルンからコキ市場までの 43 キロメートルをカバーする第 2 期、コキ市場からプノンペンまで 13 キロメートルをカバーする第 3 期に分かれている（注 2）。資金協力決定前の計画段階での問題点についても、以前本誌でレポートしている（注 3）。

ODA 区間の問題点

日本の無償資金協力で改修が進むメコン河西岸部分（以下、ODA 区間）は、一方では ADB の失敗を横目でらみながら、他方では計画段階当時に策定中であつた JICA 環境社会配慮ガイドラインを考慮に入れ、慎重に進められてきたといつてよい。カンボジアにおける大規模開発における住民移転に関する制度と経験が十分でない中、適切な移転手続きを確保するためにカンボジア政府と粘り強い交渉を続けてきた JICA の努力は評価に値する。

しかしながら、事業の現場ではいまだに多くの移転問題が残されている。これら問題を放置したまま改修工事を進めれば、ADB 融資区間同様、延々と移転問題に悩まされる事態が予想される。

(1) 計画なく進行する住民移転

住民移転計画は、事業により生じる住民移転や生計手段の喪失について、補償対象や補償内容等の補償政策と、その実施プロセスを記した基本文書である。世界銀行や ADB は、住民移転が発生する事業について住民移転計画の策定を求めており、また円借款の実施機関である国際協力銀行（JBIC）

の環境社会配慮ガイドラインでも提出が求められている。

ところが、既に改修工事が進み全線の 4 分の 3 の区間で移転が終了した本事業について、いったいかなる移転計画に基づいて住民移転が実施されているのか、いまだ不明確なままである。JICA は 2005 年 3 月、本事業について住民移転計画の案を作成してカンボジア政府に提出した。しかし、この案に基づく最終版をカンボジア政府が策定した形跡はない。メコン・ウォッチが JICA に対して上記計画案後に作成された全ての住民移転計画について情報公開請求を行ったところ、JICA は該当文書なしとの理由で不開示を決定した（注 4）。一方、住民移転計画の最終版の公開を外務省に求めたところ、外務省は「存否も含めてお答えできない」と回答している（注 5）。

もし住民移転計画が存在のまま移転が進められているとすれば、由々しき事態である。JICA ガイドラインは、住民移転への対策に関する立案・実施において住民参加の促進を謳っているが、計画一つ公開されずに、住民はどのように移転プロセスに参加すればよいのだろうか。

(2) 機能しない苦情申し立て手続き

本事業における住民移転について苦情を有する住民に対しては、苦情処理委員会が住民からの苦情を受け付け対応することになっている。ADB 融資区間においては、実際に住民移転の作業にあたる政府機関である省庁間住民移転委員会がメンバーとなっていたため、公正な苦情処理が行われなかった。この反省を踏まえ、ODA 区間においては県知事、地方自治体であるコミューンの長など、移転実施機関以外の政府関係者が構成員となっている。苦情はコミューン事務所で受け付け、委員会に転送された上で、委員会は 30 日以内に書面で回答することとされている。

しかしながら、この苦情申し立て手続きはほとんど機能していない。本事業をモニターしている現地 NGO であるカンボジア NGO フォーラムは、日本大使館に宛てて苦情申し立て手続きの問題点を指摘する書簡を送付している（注 6）。書簡では、受付窓口となっているコミューン長が苦情を受理しなかったケースや、受理はしたもの何ら回答を受け取っていないケースについて、具体的に申立人の名前を挙げて指摘されている。残念ながら、カンボジア日本大使館から同フォーラムへの回答は、「カンボジア政府は移転住民に対して公正な補償プロセスを踏むようあらゆる努力をしてい

る」、「日本大使館や関連機関は補償問題についてカンボジア政府と緊密に協力している」という木で鼻をくくったものである（注7）。

(3) 補償水準と補償時期

移転住民にとって最も切実な要求は、十分な補償を移転前に受けられることである。補償費が移転にかかる費用を十分カバーできないようでは、移転後の生計回復はおぼつかないし、補償を移転前に受けることができなければ、いざ移転を目の前にしても行き先に困ってしまう。

2006年から始まった第2期区間の改修は大規模な移転を伴ったが、住民移転に際して支払われた補償は著しく不十分であった。現地 NGO である移転行動ネットワークが2007年8月に行った調査によれば、補償を受けた人々の64%が、補償額では移転費用をまかなうことができなかつたと回答しており、平均不足額は1,471米ドルにのぼっている。このため、事業によって資産を失った人の36%が、移転費用捻出のために借金をしたという（注8）。

補償額の不足は、同じカンボジアでアジア開発

銀行（ADB）が算出した補償単価との比較からも明らかだ。表をご覧ください。表をいただければ分かります。本事業の当初補償単価は、最も簡素な茅葺きの家屋に適用されるタイプ1の単価で、ADB調査における単価の3割強、通常の木造家屋に適用されるタイプ2の単価で2割から4割となっている。

補償単価の違いの原因は、その算出方法にある。ADBは自身の住民移転政策において同等の財産を取得するのに十分な補償額である「再取得価格」の採用を求めており（注9）、カンボジアの道路事業でも、2005年以降は、専門家による市場価格調査の結果に基づき補償単価を決定している。一方、日本政府はカンボジア政府の省庁間移転委員会（IRC）が2000年に決定した数値に基づく単価を採用しているが、2000年単価の根拠は不明確であり、その後独自の市場価格調査を行うことなく本事業の移転作業にゴーサインを出してしまった。その結果は上述の通りであり、補償単価の決定方法が住民の生計に多大な影響を与えることを図らずしも証明した形となっている。

表：カンボジアにおける道路事業における家屋補償単価（単位：USドル/m²）

援助機関	プロジェクト名	単価決定時	タイプ1	タイプ2	タイプ3	タイプ4
ADB	国道1号線 C2 区間	2005年監査	13.73	53.51	90.18	150.29
ADB	国道5, 6, 7号線	2005年監査	14.54	33.30	85.98	143.31
JICA 外務省	国道1号線 C1 区間	2005年基本設計調査	4.50	12.00	85.00	140.00
		2006年当初補償	5.04	13.44	95.20	156.80
		2008年再補償	10.8	25.3	139.6	227.5

（凡例 タイプ1：藁葺き屋根・壁、タイプ2：木造・トタン屋根、タイプ3：コンクリート造り1階建て、タイプ4：コンクリート造り2階建て）

2008年に入り、カンボジア政府は再取得価格に基づく再補償を行うことを決定し、4月から5月にかけて住民向け説明会を開催した。しかし新単価は、表に示したADBの単価と比較して、タイプ1で7割程度にとどまるなど、移転費用をまかなうのに十分かどうか疑問の余地がある。また、新たな単価の基礎となったカンボジア政府による再取得価格調査の報告書は未公開であり、新単価の根拠は説明されないままだ。

移転補償はその額が十分であることだけでなく、移転前に支払われることが重要である。本事業では、住民移転は上記2000年単価に基づき開始されてしまい、日本政府・JICAは「移転後に再補償すれば問題ない」との立場を崩していない。補償額

の不足は、貯蓄のない貧困層の債務問題を生んでいる。補償の遅れが住民の生計回復を困難にし、さらなる貧困化につながることは、国道1号線ADB融資区間からの大きな教訓であった。本事業においても、既に移転した第2期区間の住民に対し速やかに再補償を行い、今後実施される第3期区間の住民に対しては、当初から十分な補償が行われるよう確保することが重要であろう。



環境社会配慮ガイドラインの不遵守

2004年以降、外務省やJICAは住民移転による住民の貧困化を防ぐため、ODA事業による被害を防止するためのガイドラインを整備してきた。

本事業は ODA の中でも贈与による資金援助である無償資金協力を受けている。無償資金協力については、外務省が「無償資金協力審査ガイドライン」を制定しているほか、JICA が行う実施前の事前の調査については「JICA 環境社会配慮ガイドライン」(以下、JICA ガイドライン)に規定がある。実際には、外務省の審査ガイドラインは環境社会配慮に関しては JICA ガイドラインを準用しているため、無償資金協力における環境社会配慮は、JICA ガイドラインの要件が満たされている必要がある。

JICA ガイドライン中の非自発的住民移転に関する規定のうち、事業実施中において重要な規定は以下の2つである。

(1) 補償内容

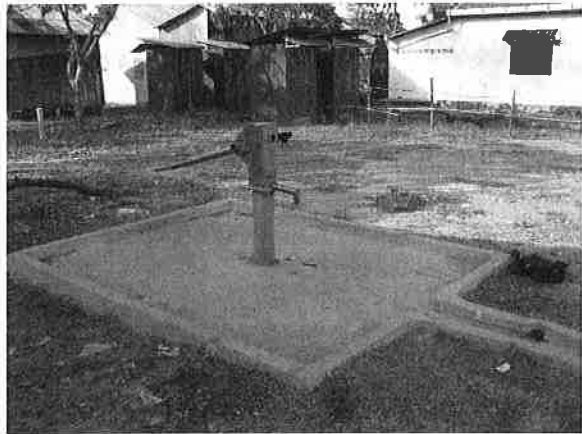
移転住民に対する補償内容について、JICA ガイドラインは、十分な補償および支援を適切な時期に付与することを求めている(注10)。しかし、この規定はほとんど守られていない。まず「十分な補償」については、上述の通り、現在の補償単価は移転費用をまかなうことすらできない。また「適切な時期」についても、カンボジア政府は移転後の再補償を計画しているが、移転から再補償までの住民の負担については何ら手当がなされておらず、適切な時期に補償が付与されているとはいえない。

また生計回復について JICA ガイドラインは、生活水準や収入機会を改善又は少なくとも回復するための努力を求めている、そのための手段として持続可能な代替生計手段等の支援を挙げている。しかし、実際には事業によって生じる生計手段喪失への対処は何らなされていない(注11)。その結果、上述の NGO 調査によれば、移転で資産を失った住民の約半数が生計悪化を訴えており、7割の住民が現金収入が減少したと回答している。

(2) 移転対策への住民参加

JICA ガイドラインは、移転対策の立案・実施に、影響住民の参加を促進することを求めている(注12)。移転対策の立案や実施に関与するためには、まずは政府が移転対策の案を公開した上で、住民との協議を行うことが不可欠であろう。前回述べたとおり、本事業においては住民移転計画そのものが作成されていない可能性が高く、住民は現在の移転作業の基礎となるカンボジア政府の計画を見ることすらできない。この状況では対策立案への参加など不可能であるし、計画の実施状況の監視もままならない。最近カンボジア政府は、移転

地における水供給について独自に水問題に詳しい NGO にコンタクトするなどして解決策を探っているが、住民はこうした動きについて伝えられていない。住民参加不在のまま立案される解決策は、住民のニーズに十分応えることができず、今後新たな紛争の種となる可能性があることを、カンボジア政府や JICA は認識しているのだろうか。



▲ 政府が建設した移転地の井戸。水質が低いため利用できず、移転住民は水を購入したり自ら井戸を掘ることでしのいでいる。

なぜルールは守られないのか

～無償資金協力の実施体制

日本政府は、財産収用に関する法制度が整備されていないカンボジアのような国家において、人々の生活に重大な影響を与える住民移転をともなう事業を支援している。現地の法制度が不十分な国において、インフラ開発による貧困化を防ぐためには、支援を行う外務省・JICA がガイドラインの遵守をカンボジア政府に求め、その実施状況を監視し、遵守に疑問がある際には是正されるまで援助を停止するなどの明確な姿勢を取る必要がある。

現実はこの理想と大きく異なる。本事業については既に多くの問題点が現地 NGO から指摘されてきた。本事業の第2期区間における住民移転が始まった後は、特に移転地に移った住民から、被害救済を求める声が挙がっている。移転により生計を失った世帯の状況は深刻であるが、カンボジア政府は生計の現状について調査を行っておらず、現在のところ住民の収入回復のための支援策は予定されていない。それにも関わらず、日本政府は、首都プノンペンに近くより人口の密集した第3期区間への支援を進めようとしている。

ここでは、移転住民への十分な配慮なしに援助が続けられていく主要な原因として、無償資金協力の実施体制を指摘したい。

無償資金協力においては、環境社会影響に十分配慮して支援を決定・実施するだけの体制が取られていない。同じ ODA でも、途上国への貸付である円借款においては、実施機関である JBIC に環境審査室が置かれ、案件の審査から実施中の監理まで、事業の環境面をチェックする体制が整えられている。一方、無償資金協力においては、そもそも大規模なインフラ整備への支援を想定していないこともあり、環境面のチェック体制は不十分である。無償資金協力の審査・実施は外務省の無償資金・技術協力課が担当しているが、環境社会配慮に関する専門の機関は設けられていない。JICA は無償資金協力については事前の調査と実施促進という立場でのみ関わっており、環境社会配慮に関する部署は存在するものの、事業の実施段階で生じた問題には関与しないこととされている。つまり、円借款とは異なり、無償資金協力での環境影響を監視・対処するための組織体制は整備されていないのだ。

環境配慮に関するルールの整備状況についても、同じことが言える。円借款の環境社会配慮については、審査から実施段階に至るまでを規定した JBIC の環境ガイドラインが適用される。一方、無償資金協力の審査・実施に関する環境社会配慮については、無償資金協力審査ガイドラインが JICA のガイドラインを準用しているのみである。特に事業実施中のモニタリングについての規定はほとんどなく、また JBIC や JICA に設置されている遵守調査のための異議申立て手続きも、無償事業には適用がない。

この秋、ODA の実施体制は大きな変貌を遂げる。JICA は JBIC の円借款部門と統合し、2008 年 10 月から新 JICA として再出発することになる。現在外務省が担当している無償資金協力についても、その一部が JICA に移管され、JICA は日本の二カ国間 ODA の多くを担当する世界でも有数の援助機関となる。新たな装いの下、無償資金協力の環境社会配慮についても包括的なルールが制定され十分な組織が整備されるか。新機関の取り組みが問われている。

- 1 杉田玲奈「ADB 融資国道一号線改修事業 ―非自発的住民移転政策実施におけるカンボジアでの課題」本誌 Vol.6 No.4、2004 年、土井利幸「異議を申し立てた被害住民 ～国道一号線改修事業 (ADB 融資区間) の移転問題をめぐって～」本誌 Vol.8 No.4、2008 年。
- 2 その後外務省とカンボジア政府は、プノンペン寄りの 2 キロメートルを改修の対象からはずすことで合意している。
- 3 杉田玲奈「カンボジア国道一号線改修計画 ―求められる住民参加の確保と便益の適切な分析―」本誌 Vol.5 No.4、2003 年。
- 4 メコン・ウォッチは本不開示決定について行政不服審査法に基づき異議申立てを行っている。
- 5 2007 年度第 2 回 ODA 政策協議会における外務省国際協力局国別開発協力第一課本清耕造課長発言 (2007 年度第 2 回 ODA 政策協議会議事録 p.21)。
- 6 カンボジア NGO フォーラムから在カンボジア日本大使館への 2007 年 9 月 4 日付書簡。
- 7 在カンボジア日本大使館からカンボジア NGO フォーラムへの 2007 年 9 月 27 日付書簡。
- 8 NGO Forum on Cambodia / Resettlement Action Network, Report on the Field Survey on the Resettlement Impacts caused by National Road No.1 Improvement Project, February 2008. 本書の日本語要約版はメコン・ウォッチのウェブサイトに掲載されている。
- 9 Asian Development Bank, Operations Manual Section F2: Involuntary Resettlement, Bank Policy, para.4(iii).
- 10 独立行政法人国際協力機構「JICA 環境社会配慮ガイドライン」別紙 1 非自発的住民移転。
- 11 外務省は、生計支援策として改修工事における地元住民の優先雇用を挙げているが、これが持続可能な生計手段とはならないことは言を俟たない。
- 12 同上。
- 13 なお、新 JICA の環境社会配慮ガイドライン策定にあたって新 JICA は有識者委員会を設け検討を進めており、筆者も委員として議論に参加している。

カンボジア国道1号線改修事業による住民移転への影響に関する現地調査報告書（要約）（*）

2008年2月

カンボジア NGO フォーラム 移転行動ネットワーク (RAN)

調査概要

カンボジアの国道1号線改修事業によって周辺住民が受ける影響について、「カンボジア NGO フォーラム」のネットワーク団体「移転行動ネットワーク (RAN)」が調査を行った。この事業は、日本政府の無償資金協力による支援を受けて、カンボジア政府が国道1号線のプノンペン市からメコン河西岸までの56kmを改修・拡張するもの。1800世帯以上の住民が移転を余儀なくされ、RANはその影響について深刻な懸念を表明してきた。

本調査では、国道1号線沿いの7つの集合村の269名に聞き取りを行った。その結果、国道1号線の周辺住民は事業による深刻な悪影響を受けていることが明らかになった。多くの人々が、受け取った補償では実際の移転にかかった費用を賄えなかったと訴えている。移転によって生計手段を失い、生活の再建のために借金せざるを得なかったという声も聞かれた。

調査結果

主な調査結果は以下の通りである。

- ・ 補償を受けた人々の59%は、補償額は公平ではなかったと感じている。
- ・ 補償を受けた人々の64%は、補償額では実際の移転にかかった費用を賄えなかった（実際の移転費用と補償額の差は平均で1471米ドル）。
- ・ 事業によって資産を失った人々の36%は、移転費用を捻出するため借金をした（借入額は平均で1264米ドル）。
- ・ 事業によって資産を失った人々の70%は、移転後に収入が減少した（移転前と比べ、平均で41%減少）。
- ・ 事業によって資産を失った人々の48%は、移転後に生活水準が低下した。
- ・ カンボジア政府提供の移転地に移った人々のほとんどは、水道や電気などの移転地のインフラが不十分であると感じている。
- ・ 全影響住民の57%は、カンボジア政府が作成した「移転パンフレット」を受け取っておらず、81%は失った資産の補償単価を知らなかった。
- ・ 全影響住民の85%は、苦情の申し立て方法を知らなかった。実際にカンボジア政府の苦情処理委員会に苦情を申し立てた住民は数名いるが、委員会から書面による返答は受け取っていない。

JICAのガイドライン違反

本事業では、国際協力機構 (JICA) が無償資金協力の事前の調査・実施促進を行っている。JICA の環境社会配慮ガイドラインは、事業による影響住民が適切な時期に十分な補償・支援を与えられ、最低でも事業前の生活水準が回復されるよう求めている。また同ガイドラインによれば、住民移転に関する対策の立案・実施において、影響住民の参加が促進されなければならない。しかし調査の結果、本事業は明らかに JICA ガイドラインに違反していることが判明した。

提言

本事業において JICA ガイドラインが遵守され、影響住民が公正な補償を受けられるように、調査の結果判明した問題に関して以下を含む迅速な対応を日本政府およびカンボジア政府に要請する。

- ・ 全ての影響住民が公正な補償を受け取るまで、いかなる工事も停止すること。
- ・ 関連情報を開示すること。
- ・ 再取得価格による再補償をできるだけ早く行うこと。
- ・ 本事業の住民の生計に対する影響を調査し、包括的な生計回復支援プログラムを作成すること。
- ・ 現在の移転問題がすべて解決するまで、本事業の現時点以降のフェーズに関する交換公文へ署名を行わないこと。

* この文書は、カンボジア NGO フォーラム・移転行動ネットワークが2008年2月に発表した報告書 **Report on the Field Survey on the Resettlement Impacts caused by National Road No.1 Improvement Project** の要約 (Executive Summary) を、メコン・ウォッチが和訳したもの。



Mekong Watch

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生し、2003年にNPO法人になりました。現在、個人会員・賛助会員・本誌の年間購読者を募っています。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

年会費

- ◆ 正会員・・・5000円 本誌送付(4回)、メコン・ライブラリー利用、主催イベントの参加費割引、総会での議決権など
- ◆ 学生会員・・・3000円 本誌送付(4回)、メコン・ライブラリー利用、主催イベントの参加費割引、総会での議決権など
- ◆ 賛助会員・・・5000円以上(任意) 総会での議決権がない以外は正会員と同じ

フォーラム Mekong 年間購読

- ◆ 購読料・・・3000円 本誌購読(4回郵送)

年会費・購読料の振込先

郵便振替 00190-6-418819 加入者名 メコン・ウォッチ

投稿やご意見をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、メコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告などの投稿は大歓迎です。投稿の場合はなるべく2,000字以内にまとめてお送りください。また、「こんなことを取材してはどうか」というご提案もお受けしています。掲載についてはメコン・ウォッチで決定させていただきます。

フォーラム Mekong Vol.9 No.2 2008 (季刊)

発行日 2008年6月30日
編集責任 木口由香
表紙 赤坂むつみ
編集・発行 特定非営利活動法人 メコン・ウォッチ
(Mekong Watch)
〒110-0015 東京都台東区東上野
1-20-6 丸幸ビル2F
Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039
E-mail: info@mekongwatch.org
Website: http://www.mekongwatch.org



定価 500円 (送付手数料別)